

県外の医療機関で健診を受診された方へ

乳児一般健康診査費用の一部を助成します！

県外の医療機関で乳児一般健康診査（４ヶ月児健診、１０ヶ月児健診）を受けた場合の費用を一部助成しています。

助成を希望する人は、医療機関に一旦費用をお支払いいただき、後日申請書を提出してください。

【助成対象期間】

令和７年４月１日（火）～令和８年３月３１日（火）

【助成対象者】

県外の医療機関で４ヶ月児健診・１０ヶ月児健診を受けた乳児
（検査日に伊賀市に住民票がある児）

【助成金額】

上限８，７１２円（乳児１人につき１回限り）

※検査費用と助成上限額のいずれか少ない額を助成します。

【申請期日】

健診を受けた日から９０日以内

【提出書類】

- ①乳児一般健康診査費用助成申請書
- ②医療機関等発行の領収書
- ③乳児一般健康診査結果票

＊なるべく伊賀市の健診票に記入してもらってください。

それが難しい場合は、受診結果がわかる書類を持ってきてください。

【提出場所】

伊賀市役所 こどもの育ち支援課（伊賀市役所 本庁舎２階）

《郵送先》〒518-8501

三重県伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市役所 こどもの育ち支援課 宛

（お問い合わせ）

伊賀市役所 こどもの育ち支援課

TEL 0595-41-1556

FAX 0595-22-9646